

議会を傍聴される方への主な注意事項

会議の円滑な運営のため、傍聴席では次のことを守ってください。

- ◎ 議場における言論に対して、拍手などにより、賛成、反対の意思を表明しないでください。
 - ◎ 話をしたり、歌を歌ったり、大声で笑うなど、騒ぎ立てないでください。
 - ◎ はち巻き、腕章、たすき、ヘルメットなどは着用しないでください。
 - ◎ 帽子、コート、マフラーなどは着用しないでください。
 - ◎ 飲食や喫煙はしないでください。
 - ◎ 携帯電話等は、音の出ない状態にしてから入場してください。
 - ◎ 写真や動画の撮影、録音等はできません。
 - ◎ 他の傍聴人の迷惑となるような行為はしないでください。
- ※マスクの着脱は個人の判断となります。

上記のことを守らない場合や、「御殿場市・小山町広域行政組合議会傍聴規則」に反した場合は、議長が制止または退場させることがあります。

御殿場市・小山町広域行政組合議会